

平成29年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成29年6月21日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，
井上 久志理事，渡部 剛教授，原渕 保明教授，林 要喜知教授，
鈴木 裕教授，服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，
佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長

欠席者：高井 章副学長，平田 哲副学長，升田 由美子教授，千石 一雄教授，千葉 茂教授

陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，
三浦総務課長，近田企画広報評価課長，加藤研究支援課長，吉田会計課長，
藤井施設課長，高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成29年第5回（平成29年5月17日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 病理部教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について，学長から発議の後，平成29年5月17日開催の本評議会において，病理部教授候補者の採用方針等について承認されていること。本日は，教授候補者選考委員会委員の選出について諮ることの説明があった。

続いて，学長から資料1に基づき，選考委員会委員は，教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか，教授会構成員のうちから6名の委員を選出することの説明があり，審議の結果，資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお，委員会の委員長は学長が務め，各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

続いて，学長から教授選考細則に関する申合せ4の（1）により，教授候補者選考協議会の構成員として，教授候補者選考委員から2名を追加することの説明があり，審議の結果，これが了承された。

2. 教員の人事について

（1）手術部 講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり手術部 講師候補者とすることが了承された。なお，発令日は平成29年7月1日を予定している旨学長から付言があった。

（2）麻酔科蘇生科 助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考及び配置換について了承された。発令日は平成29年7月1日を予定している旨学長から付言があった。

3. 客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

なお、各氏の任期については、平成29年6月22日から平成30年3月31日までとなる旨学長から付言があった。

4. 平成29年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

5. 平成29年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

6. 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで近田企画広報評価課長から資料3に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から、次のとおり付言があった。

- ・報告書は6月30日(金)13時までに、国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ・評価結果は、10月下旬に通知・公表される予定であること。

7. 平成28年度不正行為防止実施計画実施状況及び平成29年度不正行為防止実施計画(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで加藤研究支援課長から、資料4-1~3に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

8. 旭川医科大学における動物実験等に関する取扱細則の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで教育研究推進センター長の船越教授から、資料5に基づき説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、本細則は本日より施行する旨学長から付言があった。

9. 平成30年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで吉田会計課長から資料6-1に基づき次のとおり説明があった。

- ・機能強化促進分については、平成29年度に引続き、各関係部署と協議し、より具体的な構想となるよう準備していく予定であること。
- ・設備整備分については、資料3枚目以降のとおり教育設備1件、研究設備6件、その他設備1件、医療機器設備10件、病院特別医療機械設備(長期借入金対象)27件を要求候補としており、今後、優先順位を決定のうえ、7月上旬に文部科学省へ提出すること。

次いで藤井施設課長から資料6-2に基づき次のとおり説明があった。

- ・施設整備事業関係の一般事業では、教育研究推進センター新営（動物実験施設）を29－30年度国債事業の2年目分として、教育研究推進センター改修（動物実験施設）を30－31年度国債事業の1年目分として、西病棟4階の耐震改修及び病院の共同溝内蒸気配管更新を病院系の事業として、以上4件を要求すること。なお、病院系の事業は施設整備費補助金1割、大学改革支援・学位授与機構からの借入金9割の事業となること
- ・営繕事業関係では、体育館屋上防水改修を要求すること。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、機能強化を達成することは本学に課された使命でもあるので、今後も大学が一丸となって取り組んでいく旨学長から付言があった。

大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任することが併せて了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料7のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

(2) 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について

(3) 平成29年度予算執行状況（4月分）について

(2)、(3)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成29年7月19日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。